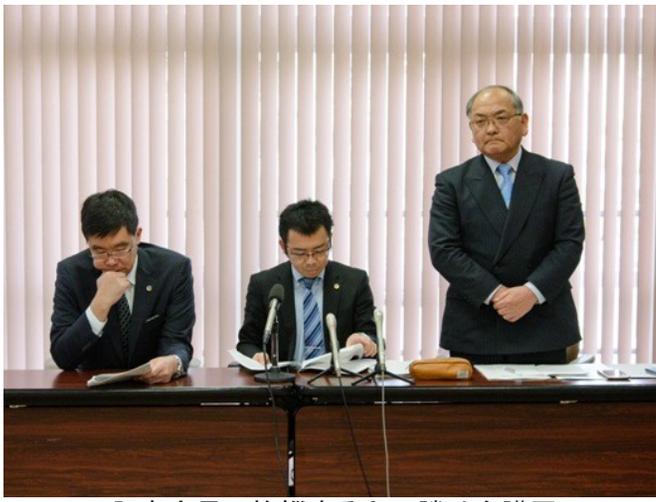


談合勢力を励ます判決は認められない！ただちに控訴へ 上越市ガス水道局本支管工事談合事件裁判で原告の請求棄却



記者会見で挨拶する私。隣は弁護士

ちは新潟地裁に隣接する新潟県弁護士会館にて記者会見を行いました。

原告団を代表して私からは、「率直に言っただけで済ませたい。裁判所は談合勢力を励ますような判決出したらダメだ。このまま引き下がるわけにはいかない。勝つまでたたかう」と挨拶させていただきました。

ガス水道局談合事件裁判（上越市ガス水道工事談合損害賠償請求履行請求事件）の判決が6日、新潟地方裁判所で言い渡されました。判決はひと言で言えば、「証拠不十分だから原告の請求は棄却する」というものです。

この裁判で私たちは、平成18年4月から平成23年6月までの間に、上越市ガス水道局発注の本支管工事において、入札参加業者が受注調整をした結果、1億3000万円からの損害が上越市発生したとして、ガス水道局管理者に対し、談合を告発した2業者を除く12の業者に損害請求せよと訴えてきました。判決が出てから約1時間後、私

齋藤裕弁護士は、「まず確認しなければいけないのは、談合の存在自体は否定されていないということだ。問題は、こういうルールで談合しようという集まりがあつて、その基本的なルールに基づいた個別の談合の立証ができていないじゃないかという言い方だ。そこまで求めたら談合なんて表に出てこない。普通は一般的な談合があれば、それに従って個別の談合をしたと推認するというのが一般的な手法だ。逐一、個別の談合を立証するのは不可能に近い。それがなければ認めないというのは非常に残念だし、裁判所の見識を疑わざるを得ない。行政追隨の判決だ。これじゃ談合業者はやり放題となる。こんな判決は前例がないし、是認できない」とのべました。

判決を受けて原告団は8日、原告団会議を開催し、控訴することを正式に決めました。今後とも物心両面でご支援くださいますよう、心からお願ひします。

保育料5%引き下げ、職員体制強化



【雪割草】 サクラソウ科の多年草。白や紫、ピンクの花をつけます。今年はこの写真を撮った2日後に雪が降って、再び雪の中になってしまいました。雪割草は自然の中で、咲いているのが一番です。6日撮影。

上越市は今年の4月から保育料を見直し、職員配置も充実させます。まず保育料ですが、市民税所得割課税世帯の保育料を一律5%引き下げると、年収470万円未満相当世帯については、第3子以降の保育料を無料にします。職員配置については、3歳児クラスの職員配置を変更

し、これまで3歳児20人に対して保育士1人でしたが、15人に対して1人になります。3日の市議会厚生常任委員会では、今回の保育料引き下げを評価する声とともに、「潜在的待機児童」をなくせなどの声が出ていました。

欠陥機・オスプレイはアメリカに帰れ 日米共同訓練反対集会に650人

「オスプレイ来るな！日米共同訓練反対集会」が5日、市内の「かに池公園」で行われました。集まったのは約650人。長野、富山など県外からも参加者がありました。



集会では地元の小山芳元県議、市民連合@上越代表の馬場秀幸弁護士のほか、日本共産党県委員会の西沢博政策委員長などが挨拶しました。

このうち西沢政策委員長（写真）は、「最大の問題はオスプレイだ。構造的に欠陥がある。いつ落ちるかわからないオスプレイはアメリカに帰ってもらおう。第2に、この訓練は違憲性がある。専守防衛に反する、憲法9条に違反している。そして

第3に、沖縄の負担軽減だというのがとんでもない、沖縄では軽減どころか負担が拡大している。オール沖縄の声を無視した暴挙だ。野党と市民の共同でこういう暴挙をやる安倍政権を打倒しようではありませんか」と日米共同訓練に怒りの気持ちを込めた訴えを行いました。

集会後、市役所までデモ行進を行いました。



No.1798 2017.3.12
 発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず
 Tel 025-548-3628
 通じないときは 090-5392-1961
 E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
 URL <http://www.hose1.jp/>

ブログ「ホーセの見たある記」はこちら

 橋爪法一 検索

春よ来い

第四四六回

さいならね

先週の木曜日でした。わが家から三〇キロほど離れたところに住んでいる伯母の家にいったのは。その時、母の話が出たので、伯母に母の声を聞かせてあげたくなり、わが家に電話をかけようとした。ところが、その日、母はデイサービスに行っていて留守、母と伯母の会話は実現しませんでした。

その五日後の夕方のことです。母とおしゃべりして、ふと伯母のことを思い出しました。

「そうだ、伯母に電話しなきゃ。ひよつとすれば、電話のことを憶えていて、まだ電話来ないな、と待っているかも知れない」

時間は午後六時近くでした。私から伯母の家に電話をしようと、伯母にとっては孫にあたるNちゃんが出ました。「おばあちゃんいる？」と訊いたところ、「寝てる」という返事が返ってきました。たぶん、伯母はコタツのそばで横になっていたのでしょう。

「おば、ノリカズさんからだよ。向こうのおばあちゃん、話がしたいんだって」という声が電話の中から聞こえてきました。どうやら、電話に出てもらえるようだ、そう判断した私は、母の耳に携帯電話をあてました。

電動イスに座ったまま携帯電話を持った母が、まず声をあげました。

「まあ、東のかちやかね、おまさん、そのまんまの声だねえ」

伯母が吉川区を離れて、市街地にある自分の子どもの家に行ったのは約二年前です。連れ合いが亡くなってじきのことでした。母と伯母は、それからずっと会っていなかったのです。電話もたぶんしていなかったのではなにかと思います。だから、母の耳に、久しぶりに入ってくる伯母の声はたまらなく懐かしかったのでしょう。

二年の間にふたりともずいぶん耳が遠くなりました。そのため、母が最初に発した言葉を伯母に届かなかつたらしく、母は、「おま

さん、そのまんまの声だねえ」をもう一度言っていました。

「おまさん、何してなるね」という母の問いかけでしばらく会話が続きませんでした。

母が「また雪、降つたし、ふきんと採りに行かんねし」と言った後、三、四秒くらい間をおいて、「おらもそいがでね」と母が言いました。私の推測では、伯母は、「おら、生きてるばっかで、なくにもしてねがどね」と言ったのだと思います。

この言葉は私が伯母の家を訪ねるたびに聞いてきた言葉です。吉川区にいた頃は、どんな時でも畑仕事をしたり、花を育てていたりしていた伯母です。コタツに入っじつとしているというの、申し訳ないことだと思っているのかも知れません。伯母のこの言葉の後に、母は「いこてね、元気でいられりや」とも言いました。

ふたりの会話で、伯母の声が私に聞こえてきたのは二か所だけでした。その一つは、「おら、はい、忘れっぽになつてだめど」と言つたところです。

「忘れっぽ」というのは、「忘れやすく、たびたび忘れてしまう」ことをいうのです。私が接している限りはそんなに物忘れが進んだとは思えません。でも、伯母自身が口にするということは、私の知らないことがあるのかも知れません。

伯母の声が聞こえてきたもう一か所は二人の会話の最後の最後、「さいならね」という言葉です。これははっきり聞こえてきました。母もこれに反応して、「さいならね」と言つて電話を切りましたが、いつもなら「さいな」と言うのを今回は「さいならね」とのぼしたのです。ちよつと気になりました。

ふたりの電話は、ほんの数分で終わりました。母はまもなく九三歳、伯母は九月で九四歳です。春になったら、早めに母を連れて行き、ふたりの再会を実現したいと思ひます。

シンポで「市内に斎場は複数必要」がはっきり

「市内の斎場のあり方を考えるシンポジウム」が5日、柿崎コミュニティプラザで開かれ、パネラーの一人として参加してきました。シンポは柿崎区、大潟区、吉川区の地域協議会有志の主催です。

最初に草間、武藤両市議、そして私の3市議がこれまでの経過や斎場問題についての考えをのべました。私は、「昨年10月に市の斎場整備計画を聞いて、かつて浦川原にあった斎場を思い出した。地元の斎場がなくなって関係住民は不便な思いをしている。何としても頸北斎場は守らなければならないと思ひ、日本共産党議員団で議論し論戦の準備をしたし、質問してきた。上越市よりも狭い新潟市の斎場は5か所、長岡市は6か所だ。上越はひとつなんてとんでもないことだ。今回の市の方針変更はうれしさと同時に不安もある。というのは、方針の中に『更新時期を迎えるまでは』という言葉があるからだ。何故、単純に『頸北

斎場は存続する』という文言にしなかつたのか疑問だ」とのべました。

仏教会、地域協議会、町内会連合会のパネラーや一般参加者からも、「葬儀は命の最後を見取り、家族や周りの方々に満足のいくお別れをしていただく場だ。できれば、あわただしい葬儀は避けたい。広域な市においてはカマの数をいくら増やそうと1か所にするのはたいへん無理がある。将来に向かってしっかり検討していただきたい」「何度も足を運んでいるが、頸北斎場も上越斎場も決して老朽化していない印象だ。まだまだ、どちらも数十年使えると思う。ただし、炉については更新の必要性が出てくるかも知れない」「各団体と意見交換会をやり、町内会としても存続を要望してきた。斎場は人生の終焉の場であり、身近な施設だ」などの声が上がりました。

全体として確認できたことは、「斎場は市内に複数必要だ」ということです。シンポジウムでの声は今後の議論に活かしていきたいと思ひます。



上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	3月1日(水)	3月12日(水)
上越南消防署	0.040	0.050
上越北消防署	0.050	0.047
新井消防署	0.050	0.047
頸北消防署	0.040	0.047
頸南消防署	0.050	0.050
東頸消防署	0.057	0.047
高士分遣所	0.043	0.040
名立分遣所	0.053	0.057